

第3回 清瀬市農業振興計画策定委員会 会議録

日 時：平成28年10月6日
午後2時00分～午後3時50分

場 所：JA 東京みらい農業協同組合 清瀬指導経済センター2階 会議室

出席者：北沢 俊春、関 昇司、佐藤 道子、松村 俊夫、岸 勇次、新井 誠子、小糸 忠司、
金子 秀計、松村 一夫、石井 清道、増田 光紀、伊東 弘次、小林 一義、
吉岡 袈裟喜、今安 典子（15名）

事務局：産業振興課長、産業振興係長、産業振興担当職員1名（3名）

※敬称略。

《次第》

- (1) 農業振興計画策定に係る市民アンケートの結果について
- (2) 農業振興計画素案について

《配布資料》

1. 農業振興計画策定に係る市民アンケート結果
2. 農業振興計画策定に係る農家アンケート結果
3. 農業振興計画策定に係る農家アンケート結果（認定農業者：その他比較）
4. 農業振興計画素案

《審議経過》

1. 開会
 - 松村会長よりあいさつ

2. 農業振興計画策定に係る市民アンケートの結果について

- 事務局より「農業振興計画策定に係る市民アンケートの結果について」「農業振興計画策定に係る農家アンケート結果」「農業振興計画策定に係る農家アンケート結果（認定農業者：その他比較）」について説明

会 長： 只今事務局より市民アンケート、農家アンケート、並びに農家アンケートについては認定農業者とその他の農業者について比較した内容について説明がありました。この内容等についてご意見ご質問等ございますでしょうか。

今安委員： 農家アンケートですが、農家数が減っているというのもあると思いますが少し回収率が低いようですが。

事務局： 前回の計画策定時は農業委員さんに配布・回収をしていただきましたが、今回は市民アンケートと同様郵送での配布回収とさせていただいたため、回収率がやや低くなっております。

吉岡委員： アンケートでも駅の近くで販売してほしいという意見も多くあります。できれば、駅近のどこか、西武鉄道との関係もあると思いますので難しいと思いますが、駅と西友とをつなぐデッキであるとか、そういった場所での販売を検討して頂きたいと思います。
旬のものを PR できる場になれば。

会 長： 商工会の方ではいかがでしょうか。

関 委 員： 市内には今八百屋がありません。駅前ですと農協さんの前の朝市だけになります。場所等がやはり課題になりと思います。

会 長： 金子委員は朝市会にも入っていたかと思いますがいかがですか。

金子委員： 朝市会を立ち上げた際にペDESTリアンデッキを使えないかという話があり相談させていただいたんですけど、西武鉄道やその他の課題があり難しいという事でした。定期開催できるのであれば良い場所だと思います。可能であればやりたい人はいると思います。
農業の PR という意味では、農業まつり等でも作成している宝船（野菜や果物を舟形の器に積み込んだ物）を駅前のロータリーでもできれば、

会場に展示するだけよりも清瀬の農業、清瀬の野菜の PR になるのではないかなと思います。

- 吉岡委員： 東京エコ農産物認証制度について教えていただきたいのですが。もしかすると今直売されているものについてもマークがあるかもしれないんですけど。
- 今安委員： 以前エコファーマーという化学肥料や農薬を基準より減らして環境に優しい農業をする方を認証する制度を国がやっていたんですが、今後は認証しない形になり、平成 26 年度から東京都の方で東京都エコ農産物認証制度と言う制度に代わって、農産物を認証する制度に変わりました。みなさんいろいろな農産物を作られていると思うんですけど、慣行栽培と比べて 25% 減らしていればエコ 25、そういった形で作物毎に認証して、認証を受けると規定の表示が出来る形です。シール等も配布していますが、貼る手間がかかることや周知不足が課題となっています。今回制度が認知不足と感じましたので所管課の方にも伝えて、もう少し消費者の方に知ってもらえる努力をしたいと思いました。
- 金子委員： その制度については、以前のエコファーマーの時には私は取得していましたが表示していませんでした。表示をすると、他の表示をしていない農産物についてたくさん使っていると思われ、慣行栽培の物が悪い物であるかのように思われるため。スーパーの方でも表示しないように言われている。
- 会 長： 他の農業者にも言われていることとして、都市農業は少量多品種がおおいため、大変苦勞している。取得の手間がかかる割にはメリットが少ない。
- 佐藤委員： 私は生協を使っているんですが、周知方法に問題があると感じます。一般の消費者は慣行栽培がなにかもわかりません。いちいち説明をしないとではならないとすると難しいと思う。
- 北澤委員： 農家さんの取組みは素晴らしいですが、価格に少しでも反映しないと難しいと思う。羽村市では、東京エコの専門の直売所があり、始めは価格差がないので売れなかったが、周知されるにつれ売れるようになってき

た。消費者の方に理解してもらうのも重要だと思います。

佐藤委員： 難しいが標示が重要と思います。

会 長： 東京都の方でも、消費者の方に理解していただける様な形にして頂きたい。

小林委員： 認定農業者とそれ以外の農業者では意識・行動共に差がある。
市では今後も増やしていく意向があるのか。
役割分担があると考えます。認定農業者は生産者として、それ以外の農業者については市民の触れ合いを担う事が求められるのでは。

会 長： 清瀬市の認定農業者数は大変多いです。5年ごとに自身の農業経営を見直し、計画を作り報告してもらっている。
今は8年目だが、一番多くて100名いたが、死亡したり相続等で農地を手放したりで、今は88名となっている。この88名には努力していただいており、農業をがんばることで清瀬市の発展に貢献して頂いている。

岸 委 員： 個々人で計画を作り、農業の収益拡大と安定化を図っている。
最近が高齢化も目立ってきており、会長の言うように相続で農地を手放さなくてはならないケースや、労働力の不足等により認定を受けなくなった農業者もいるが、できるだけ農業を継続して行こうと努力している。

事 務 局： 行政サイドとしましては、東京都の補助事業を活用する際には、認定農業者であることが条件となっている事や、市の方でも、市の補助金の補助率に差をつけさせて頂くような形を取らせて頂き、支援をしている。

3. 農業振興計画素案について

- 事務局より「農業振興計画素案」について説明

会 長： 重点施策の農地の多面的機能について、関連する農地の一時避難場所としての活用等に関する防災協定について、伊東支店長より補足説明をお願いします。

伊東委員： 農地の防災協定について、市と農業委員会、JAの都市農政推進協議会の

方で協議を進めて参りました。その内容について理事会でも承認を得られましたので、今後市と農協、組合員さんとで協定を結び、災害があった際には、畑、あるいはビニールハウス、重機等を使用できるという形です。

会 長： 防災協定に関してはその様な内容になっております。
また、計画の中の将来像については次回までにまたご意見をいただきたいと考えております。

北澤委員： この計画を都市農業振興基本法に係る都市農業振興基本計画に位置付けると言う事であれば、一文を入れて頂けるとよいと思います。
それと、生産環境や市民の理解の促進と言う文言がありますが、市民のかたが農産物を直売等で安く買いたいという意向もありますが、生産の工程についてどの程度理解されているかと思います。生産者は、機械の騒音や農薬の散布等かなり苦慮されています。そのあたりはより周知が必要と感じる。

会 長： 音もそうですし匂いもあります。各団体の皆さんいかがでしょうか。
より市民の皆さんにご理解頂きたいこと等。

増田委員： 酪農組合としては、匂い、ハエ等苦情が多いです。
匂いは EM 菌等散布したり、害がない物を選んで使っています。できるだけ抑えようとはしていますが、周知は出来ていない。

会 長： 消費者の農地見学等を良い機会として活用頂ければと思います。

佐藤委員： 菌などはいろいろと手法があるようなので今後も活用して頂きたいと思
います。
最近では異常気象で生産者の方もご苦労が多いと思いますが、消費者も勉強が必要と感じます。現場を見る事はなかなか難しいかもしれませんが、映像等を使って座学でも良いと思います。出前講座とか。
調理実習などはよくやっていますが、その前に座学などをやれば理解が深まると思う。

石井委員： 花卉農家としては、特段苦情と言うのは多くありません。生産者側としては、犬の散歩の際のフンや、ゴミのポイ捨てなどマナーは改善してほ

しいと感じる。

花卉クラブで話があったのは、機械化が進んでいるので温室の中の通路等に関しては最低限の舗装等は許可して頂けるとありがたい。

北澤委員： 相続税納税猶予の関係ですね。
他でも、直売所やトイレ等もダメになっています。ただ、納税猶予制度が出来た時と今では状況が違いますので、国税局との意見交換の際にはお伝えさせて頂いて、都心の農業経営の実態を伝えてお互いに理解を深める事が重要と思っています。

石井委員： それと、花や植木の地産地消について。やはり花に関しては市内だけでは限界がありますので、新しい都道が通った際には大型の直売所を検討して頂きたいと思います。地域の活性化にもつながると思います。難しければ、各地域に共同直売所を作る等。買物難民の方もいらっしゃると思いますので。

会 長： 植木生産組合、松村委員いかがでしょうか。

松村一夫委員： 植木の場合は、省力化のため機械化しているんですが、騒音が一番の問題です。剪定したものは野焼きできませんので、チップにするわけですが、それも苦情になります。
なんとかご理解いただきたいと思います。
それと、植木の地産地消に関しては、石井委員もおっしゃっていましたが花や植木では難しいのですが、新たに都道が通りますので市内の分に関しては地域の子供に植樹をしてもらえればと思います。
そうすると市内の緑に関してもより理解が深まると思います。
いろいろと障害はあるとおもいますが。

会 長： 金子委員いかがでしょうか。

金子委員： 野菜の場合はやはり農薬散布です。また、雨が降った際に畑の土で道路を汚してしまったり等も難しいです。
また、作物がない時期の砂埃等も苦情になります。当然草が生えていて良い物でもありませんが。
私もできれば販売に関しては道の駅が欲しいと思います。
農業で売り上げを上げようと思うと、高付加価値の物、6時産業化した

もの等に取り組まなくてははいけません。今スーパーにも卸していますが、加工品は難しいです。日用品ですと価格が合わないのです。そうすると加工品、あるいは成果でもブランド価値があるもの、贈答用になるようなものでないと難しい。その手立てとしては、道の駅の様なものがあるといいのかなと思います。

会 長： 施設園芸研究会の小糸委員いかがでしょうか。

小糸委員： 最近住宅街に施設を立てていますので、土日に機械を使わないでほしいという苦情があります。農薬に関しては、農薬低減型の施設ですのでそれほどではないです。

会 長： 只今各農業団体の代表者の方々からご意見をいただきました。全てが直ぐに実現出来るものばかりではありませんが、次期計画に取り入れていきたいと思えます。他に何かご意見ございますでしょうか。

佐藤委員： いろいろと意見をお聞きしましたが、植樹は実現出来るといいと思えました。道の駅についても、近所の松山に空いている土地がありますので直売をやってもらえると良いなと思えます。月一回でも。国分寺でもそういった取組みがあるのを見たことがあり、とてもいいなと思えました。野菜の有る時期、ない時期があるかと思えますので、店舗ではなくて臨時的な販売も良いと思えます。今日、農協さん直売所を見させて頂いて地元産のトマトジュースや加工品があるのを知って、今までの人参の 焼酎とかジャムだけではないことに驚きました。そういったものを駅の近くでも PR できると良いと思えます。

小林委員： 目標とする経営指導についてですが、作目別に指標が示されていますが、これは実現可能な数字という理解でよろしいですか。

事務局： これは認定農業者の実際の計画に基づいた物ですので特段問題ないという認識です。

小林委員： わかりました。

会長： | 最後に、次回の日程についてです。
| 会場等の都合がございますので、11月24日の木曜日の午後2時からで
| す。皆様方には文章で通知いたします。

以 上